【身体的拘束最小化推進体制加算】

身体的拘束最小化の取り組みについて

当院は、患者さんの尊厳を守り、一日でも早く回復されるよう、また、より良い入院生活を送っていただくために、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない方針としています。身体的拘束最小化の取り組みについてご理解頂き、患者さんにとって最適な入院環境となるよう、職員一同で取り組んでまいります。

《取り組み》

・身体的拘束の必要性をアセスメントし、病棟に設置した身体的拘束最小化チームにて、「切迫性」「非代替性」「一時性」に該当するか検討します。
・該当する場合には患者様ご家族様へ、主治医もしくは看護師から説明し、文書にて同意を得ます。
・身体的拘束中は、患者様の心身の状態および拘束の態様、時間を毎日記録し、早期解除に向けたカンファレンスを行います。
・少なくとも毎週１回は身体的拘束最小化チームによる巡回をし、解除に向けた具体的な検討を行います。
・身体的拘束最小化チーム間で情報共有を密にし、身体的拘束解除への再検討を行います。

《身体的拘束の実施率》

	身体的拘束を実施した日数（日）	入院料を算定した日数（日）	身体的拘束の実施率（%）
8月	0	498	0.0
9月	0	473	0.0
10月	0	464	0.0
合計	9	1435	0.0

※集計方法：身体的拘束を実施した日数／入院料を算定した日数×100（%）

医療法人萌生会　国定病院　　院長　北村　吉宏
看護部長　山川いくみ